

第3回相談支援部会

令和3年2月24日

「平常時の備えや災害発生時の対応」等についての事前意見

あいのわ 中出委員

- ・災害時に限ったことではないが、緊急連絡先や連絡のつきやすい時間帯等の確認、把握は行うようにしている
- ・直接サービスを手配したり、対応することはできないため、有事の際に受けた相談はまずは障がい福祉課へ状況説明のうえ対応を相談するという手順を想定している
- ・日頃の生活状況やサービス利用先の情報はおおむね把握しているため、例えば災害時はここに相談するという相談機関があれば利用者・家族からはその機関に連絡し、相談支援事業所は情報提供するといった取り組みを検討できるのではないか

あだちの里 森部会長

- ・法人全体としてはBCPを作成して災害発生時にすぐ対応できるマニュアルを準備している
- ・今年度GHの応援体制を法人全体で考え、シミュレーションを行ってみた
- ・自立生活援助事業では各自宅の持ち出し袋の内容や避難場所等定期定期に確認している